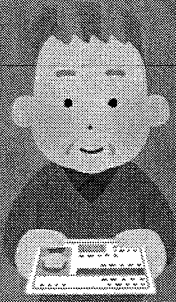


運転免許証の自主返納を 考えてみませんか



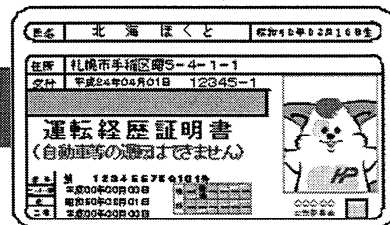
高齢者の方々に最近、自分の運転に自信がなくなってきた方、周りに迷惑をかける前に、運転免許証を自主的に返納し、有効期間の前に取り消すことができます。

新冠町では平成31年4月から、高齢者の方（65歳以上）が運転免許証を自主返納した場合、1人5,000円を助成する制度をスタートします。

運転免許証自主返納のしかた

自主返納 申請方法

- ・申請場所：静内警察署 交通課
- ・必要なもの：運転免許証（有効期間内のもの）、印鑑、顔写真
- ・運転経歴証明書の交付を受けるために手数料1,100円をご用意ください

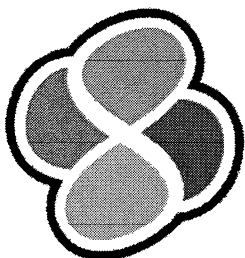


自主返納補助金申請のしかた

補助金 申請方法

- ・申請場所：新冠町役場町民生活課
- ・必要なもの：運転経歴証明書、印鑑、補助金を振り込む通帳
- ・補助金額：1人5,000円（1人1回限り）
内訳 運転経歴証明書の発行手数料 1,100円
写真代相当、新冠市街地から静内警察署までのハイヤー往復代相当

※5年以内に自主返納し運転経歴証明書の交付を受けた方はさかのぼって助成します。なお、有効期限が切れて流した方は対象になりません。



お問い合わせ先

運転免許証返納に関すること：静内警察署 43-0110

補助金に関すること：町民生活課町民生活グループ社会係

47-2112（直通）

